

令和6年度第2回 茂原市総合教育会議

1 期 日 令和7年3月25日(火)  
開 会 午後1時15分  
閉 会 午後2時37分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

|          |       |
|----------|-------|
| 茂原市長     | 市原 淳  |
| 教 育 長    | 富田 浩明 |
| 教育長職務代理者 | 安藤 明子 |
| 委 員      | 高仲 輝夫 |
| 委 員      | 竹田 幸則 |
| 委 員      | 杉木 範行 |

4 出席職員

|               |        |
|---------------|--------|
| 教育部長          | 佐久間 尉介 |
| 教育部次長(教育総務課長) | 新木 和敏  |
| 学校教育課長        | 矢部 博   |
| 学校教育課主幹       | 佐藤 千秋  |
| 学校教育課主幹       | 齊藤 隆   |
| 体育課長          | 石井 直美  |
| 生涯学習課長        | 岡田 公一  |
| 美術館・郷土資料館長    | 鈴木 美恵子 |
| 東部台文化会館長      | 鶴岡 嘉孝  |
| 教育総務課長補佐      | 小安 宏尚  |
| 教育総務課総務係長     | 小川 貴史  |

5 傍 聴 人 0人

6 議 題

- (1) 老朽化が進む学校施設について
- (2) 不登校児童生徒の支援体制の再構築について
- (3) 子どもの遊び場の確保に係る学校開放について

7 そ の 他

8 会 議 録

教育総務課長 補佐 : 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回茂原市総合教育会議を開会いたします。

構成員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度2回目の総合教育会議となります。本日の案件は、次第にあるとおり3件でございます。

いずれも重要な議題となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、市原市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

市長：（市原市長より挨拶）

教育総務課長補佐：ありがとうございました。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

本会議の議事の進行につきましては、教育部長が行うこととなっておりますので、これからは佐久間教育部長、よろしくお願いいたします。

教育部長：それでは、よろしくお願いいたします。

早速議題に入りたいと思います。本日の議題は、「老朽化が進む学校施設について」、「不登校児童生徒の支援体制の再構築について」、「子どもの遊び場の確保に係る学校開放について」の3件でございます。

まず、(1)「老朽化が進む学校施設について」説明をお願いします。

教育部次長（教育総務課長）：（(1)「老朽化が進む学校施設について」説明）

教育部長：ありがとうございました。

ただいま、「老朽化が進む学校施設について」の説明がございましたが、市内の小中学校につきましては、築40年を超える学校が多く存在しております。

そのような中、茂原小学校につきましては、著しく老朽化が進んでいる状況でございます。

このことについて、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

委員：改築にあたり、仮設校舎に移ることになるかと思うのですが、子供たちが仮設校舎で勉強する期間はどのくらいなのか、また、工事車両等の進入により、グラウンドの使用状況がどのようになるのか、教えていただけますか。

教育部次長（教育総務課長）：仮設校舎へ引っ越した後に既存の校舎を解体、撤去して、改めて新築をするという流れになるかと思いますが、今後、基本構想を作っていく中で、検討しなければいけない内容であると考えております。

教育部長：ありがとうございました。

他にありますか。

委員：昨今、建築費が高騰している時期で大変だと思いますが、コストを抑えた方法で建てられたら良いと思います。

そのような中で、少子化に伴う児童数の減少により、教室も今の数ほど必要ないかと思いますが、どのくらいの教室数を考えているのか教えてください。

教育部次長（教育総務課長）：まず、コスト面につきましては、建築資材や人件費の高騰により、かなり高くなっております。

資料でお示ししているとおり、現状では、仮設校舎のリースや解体費等も含めて32億程度が想定されており、財源としましては、国の補助金である、学校施設環境改善交付金の交付率が3分の1、事業債として、起債充当率90%となり、残りが一般財源となりますので、2億から3億程度は一般財源が必要になってくると考えております。

また、教室数につきましては、児童数だけではなく、普通教室や特別教室の数、支援が必要となる児童のための教室や、地域のコミュニティについても含めながら、検討しなければいけないと考えております。

教育部長：ありがとうございました。

他にありますか。

委員：子どもの数は減っていますが、教室は生活の場であるため、子どもたちが使いやすくしてほしいと思います。

東郷小学校や五郷小学校のように、増築により、古い校舎と新しい校舎が混

- 在している場合はどのようにしていくのでしょうか。
- 教育部次長  
(教育総務課長) : 教室につきましては、定員数等、いろいろと議論が進んでくると思いますので、注視していきたいと考えております。
- また、一部分について大規模改修を行っている学校や、新しい校舎と古い校舎が混在している学校につきましては、片方の校舎だけで対応していかなければいけないのか、あるいは、両方をまとめて考えていかなければいけないのかというところは、子どもたちの安全に注力しつつ、整備方針に沿った中で、考えていかなければいけないと思っております。
- 教育部長 : ありがとうございます。
- 他にありますか。
- 委員 : 老朽化の問題は、茂原小学校だけではなく、他の学校でもいえる問題であり、少子化により、今後、今の学校数を維持していくことは難しいのではないかと思いますので、統廃合も検討していかなければいけないのではないかと思います。
- 教育部長 : ありがとうございます。
- 委員 : 耐震化とトイレ洋式化改修は全て終わったのでしょうか。
- 教育部次長  
(教育総務課長) : トイレの洋式化については、まだ100%ではないので、進めているところです。
- 委員 : 学校施設環境改善交付金の交付率については3分の1ということですが、もう少し上がることはないのでしょうか。
- 教育部次長  
(教育総務課長) : 統廃合を絡めると、交付率は2分の1まで上がりますが、教育委員会といたしましては、統廃合は地域の方と話し合いながら進めておりますので、改修工事に含めることは難しいと考えております。
- 統廃合が進んでいく中で、改修工事に着手するという順番であれば、可能であると考えておりますが、学区の問題や、小中一貫の問題もありますので、まずは安全の確保ということで、修繕等で対応していくようになるかと思っております。
- 教育部長 : ありがとうございます。
- それでは教育長、お願いいたします。
- 教育長 : 老朽化は、茂原市の大きな課題であり、新しいものを立てて解決していくといったときに、まず、茂原小学校をスタートとしたいというのが、教育委員会として考えているところです。
- また、茂原小学校区の子どもたちが減っているという状況もありますが、茂原駅周辺の空き地が機能して、人が流入することにより、茂原小学校としては、最低でも学年2学級を維持できるような学校にしていきたいと思っております。
- そして、茂原の中心にある学校として、学校という問題だけではなく、指定避難所としての機能や、不登校の子どもたちを茂原市内全体から受け入れられるような機能等、いろいろな目的が達成できるような学校を創設できればいいと思っています。
- そのために、様々な補助金をどのように得ることができるのか、他に手立てがないのか等について、引き続き検討していかなければいけないですし、また、学校の老朽化は全国的な問題でもありますので、国へ要望していきたいと思っております。
- 教育部長 : ありがとうございます。
- それでは、市長お願いします。
- 市長 : 様々なご意見をいただきましたが、やはり一番は、子どもたちが、時代に合った教育環境の中で成長することですので、財源の問題等ありますが、学校単体の補助だけではなく、様々なまちづくりの中での補助等も研究させていただいて、早急に進められるように鋭意努力していきたいと思っております。
- 教育部長 : ありがとうございます。

教育委員会といたしましては、茂原小学校の建て替えについては必要性のある事業として、3ヶ年に計上していくという形で進ませていただきたいと思います。

それでは次に(2)「不登校児童生徒の支援体制の再構築について」説明をお願いします。

学校教育課長 : ((2)「不登校児童生徒の支援体制の再構築について」説明)

教育部長 : ありがとうございました。

ただいま、「不登校児童生徒の支援体制の再構築について」の説明がございましたが、このことについて、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

委員 : 校外教育支援センターには定員があるのでしょうか。

また、資料に、現在の状況を鑑みると、他の施設を利用した第3、第4の校外教育支援センターが必要となってくる可能性があると思いますが、現在はどのような状況なのでしょうか。

学校教育課長 : 校外教育支援センターは、豊田福祉センターと五郷福祉センターの2ヶ所を活用しておりますが、登録しているお子さんの中でも、毎日利用するお子さんは多くありませんので、明確な定員は設けておりません。

令和7年1月現在で、豊田は47名、五郷は5名が登録しております。

委員 : 常駐の職員は何名いらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長 : 常駐の職員につきましては、教職員経験者を1名ずつ、茂原市で雇用しております。

委員 : 常駐の職員の方は、教科を教えるのでしょうか。

学校教育課長 : 校外教育支援センターは、学校のような日課表があるわけではございませんので、サポートという形で指導することはありますが、一斉授業は一切ございません。

学習指導や、私生活の話、興味の話と一緒にすることで、子どもたちの成長を育んでおります。

委員 : カリキュラムが組まれているわけではないのですね。

学校教育課長 : カリキュラムが組まれているわけではなく、まずは、そこに行くことが前提となっております。

教育部長 : 他にありますか。

委員 : 校外教育支援センターと校内教育支援センターを併用して利用している子がいるのか、また、茂原市以外の子どもたちも利用しているのか、そして、教育支援センターに通っている子どもたちは、出席扱いになるのか、の3点について教えてください。

学校教育課長 : まず、校外教育支援センターに通っている子どもたちにつきましては、常に学校と連絡調整を図り、情報交換しておりますので、出席扱いとなります。

併用して利用することにつきましては、どちらか一方しか利用できないということではなく、実際に、学校に行くけれども教室には入れないので、校内支援制度を活用しているというお子さんもおります。

また、市外から利用している子どもにつきましては、長生村や、白子町、長南町、一宮町から受け入れをしております。

教育部長 : ありがとうございました。

他にありますか。

委員 : 人間関係でつまづくこともありますが、仲間と一緒に助け合って生きていくことを身につける場所が学校だと思いますので、いろいろな方法で、不登校の子どもたちが学校に帰ることができるようにしていきたいと思います。

教育部長 : ありがとうございます。

他にありますか。

- 委員 : 資料を見ると、不登校の子どもたちが令和元年と比べて倍増していることは残念ですし、保護者の方も悩んでいると思います。
- 校外教育支援センターを利用することにより、少しずつ学校に戻ることができていることはとても良いことだと思うので、学校は行けないけど、ここには行けるといような、子どもの居場所が増えたらいいと思います。
- 教育部長 : ありがとうございました。
- それでは教育長、よろしくお願いいたします。
- 教育長 : 今は、学校に来られないなら、無理せず、他の場所につなげます、という時代になっていると思いますので、あらゆる手法をもって、不登校になってしまってる子どもたち一人一人が孤立しない、孤立させない状況を作ることが大切であり、そのような中で、茂原市では、校外教育支援センターが2つある状況です。
- 課題としては、不登校の子どもに対する専門的知識を持った先生を養成していく必要があること、また、校内支援センターについては、現在は、豊田と五郷という比較的離れているところにあるので、利便性を考えると、市の中心部に校外支援制度と同様に、学区を超えて来ることができる、拠点校的なものを設けても良いのではないかと考えています。
- 教育委員会といたしましては、子どもたちを受け入れる場と、人材の育成について考えていかなければいけないと思っています。
- 教育部長 : ありがとうございました。
- 次に、市長からご意見をお願いします。
- 市長 : 時代の変化とともに、子どもたちにもいろいろな考えがある中で、教育機会の確保を限定的にせず、幅広く、受け入れ先を作ることが大事だと思います。
- 校内、校外の教育支援センターの増設をする上では、やはり、人材の確保が非常に重要であると考えています。
- また、茂原市外からも利用している子がいるということですが、長生郡市一体となって子どもたちを育てることは非常に良いと思います。
- 今、不登校の原因の1つと言われている、発達障害の子どもたちが集まる場所としての拠点も、全国的に作られてきていますので、そういったことも考えても良いのではないかと思います。
- 市としては、人材の確保で、窓口をできる限り、増やしていきたいと思っています。
- 教育部長 : ありがとうございました。
- それでは最後に(3)「子どもの遊び場の確保に係る学校開放について」説明をお願いします。
- 体育課長 : ((3)「子どもの遊び場の確保に係る学校開放について」説明)
- 教育部長 : ありがとうございました。
- 学校開放とは、教室、あるいは体育館を学校運営に支障のない範囲で、民間の方に使わせるという形で茂原市が進めております。
- 今回は、公園が使いづらくなっている中で、学校の校庭を開放して欲しいという、住民の方々の要望に対し、自由に使わせていないことについて、ご意見等がありましたらお願いいたします。
- 委員 : 利用にあたって、公園という考え方にしてしまっているのでしょうか。
- 教育部長 : 学校は、教育財産になりますので、公民館や公園のように、誰でも利用するというものではなく、教育を目的として、子どもたちが過ごすにあたって必要となるものという認識となります。
- 委員 : 学校開放を希望している学校は、どこでしょうか。
- 体育課長 : 鶴枝小学校と東部小でございます。
- 委員 : そのエリアは、公園や広場がないエリアになるのでしょうか。
- 体育課長 : 児童公園から遊具が撤去されたという事実は確認しております。

委員 : 事故等があった場合は、当事者の責任になると思いますので、体育館の貸し出しと同様に、グラウンドを貸し出す場合も、監督やコーチ等の大人の方がいらつしやるので、土日でも、管理指導員を置くことまではしなくてもいいのではないかと思います。

教育部長 : 遊べる公園の減少により、校庭を使用することが流行となっている中で、学校管理下で事故が起こった場合、学校管理者である学校長が訴訟リスクを負う可能性があるため、管理指導員を置くことも、一般的になっております。

委員 : 怪我をした場合の保険はどうなるのでしょうか。

教育部長 : 学校の場合は、子どもたちに保険をかけております。  
一般の方については、どのような方が来るのか読めませんので、保険の種類も複雑になるため、対象になるかどうかまでは調べておりません。

委員 : 管理指導員は、専門の方にやっていただくのでしょうか。

体育課長 : 資格試験等はありませんが、プールの監視員のように、危険防止を主に行っていただきます。

委員 : 過去に、学校開放を管理してほしいと校長会から申し出があったことや、萩原の交通公園のように、管理指導員の方が1人いると、危険箇所の修繕等、整備が行き届くことを考えると、管理指導員を置くことには賛同します。

教育部長 : ありがとうございます。  
他にありますか。

委員 : 学校には、グラウンドだけでなく、体育館の陰やプール等、事故が起きる可能性のある場所もありますので、誰が入っているのかわからず、どのようなことしているのかわからないというのは危険ですので、管理指導員は必要だと思います。  
また、通常以上に遊具を使うことになるので、保守点検も必要であると感じました。

教育部長 : ありがとうございます。  
それでは、教育長からご意見をお願いします。

教育長 : 学校管理者である校長からすれば、勝手に入って、好き勝手なことをして帰って行くということは、避けたいことだと思います。  
子どもたちには、思い切り遊んでもらいたいですが、近所からクレームがくることもあるので、管理者を置くか、あるいは、学校開放の延長のような形で、届け出をしてもらうかといった手法で行うしかないかと思います。  
子どもたちの成長のためにも、思いきり遊ばせてあげたいと思いますので、市長と話し合いながら、決めていきたいと思います。

教育部長 : ありがとうございます。  
市長、いかがでしょうか。

市長 : 遊ぶところがわからないという要望は非常に多く、子どもたちには、思いきり遊べる場所を提供したいと思っています。  
校長会の意見も踏まえると、管理指導員は置く時代だと思いますが、管理指導員を置くことにも予算かかるので、工夫しながら、できる限りやっていきたいと思っています。

教育部長 : それでは、教育長から課題の全体に対する総括を、お願いします。

教育長 : なかなか正解が見えにくい教育課題について、教育委員会と市長部局が共有しながら、対応していくことが必要であると思いますので、総合教育会議で、課題を共有し、解決策について議論を進めることは本当に有意義であったと思います。  
今後も、市長部局、教育委員会と連携しながら、茂原市の子どもたちのために事業を展開していければと思います。

教育部長 : ありがとうございました。  
続きまして、市長お願いします。

市長 : 本当にタイムリーで、喫緊な課題が多く話し合われたことは非常に有意義であったと思います。  
いずれも予算がかかるものであり、緊急性を要するものも含んでおりますので、しっかりと議論して、早急に進めていきたいと思います。

教育部長 : ありがとうございました。  
本日いただきましたご意見も加味し、本市の教育が抱える様々な諸課題に今後も丁寧に対応していくとともに、子どもの教育環境を第一に考えながら、教育施策の推進に努めてまいります。  
それでは、以上で本日の議事については終了いたします。

教育総務課長 補佐 : 皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。  
次回、令和7年度第1回の総合教育会議の日程でございますが、9月下旬を予定しております。  
議題と合わせまして、決定次第お知らせいたします。  
また、本日の会議録になりますが、決裁後、市公式ウェブサイトで公表いたしますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。  
それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回総合教育会議を終了いたします。